

## 給与支払者(事業主)の 皆さまへお知らせ

# 給与支払報告書等の提出について

給与や賞与、賃金等を支払われた方は、平成27年1月1日現在上里町在住の全ての受給者について、年末調整済みか否か、支払金額の多寡等にかかわらず、町に給与支払報告書等の提出をお願いします。

### 【提出期限】平成27年2月2日(月)

※お早めの提出をお願いします。

#### ■普通徴収該当理由書について

埼玉県と県内全ての市町村では、個人住民税(個人町民税・県民税)の特別徴収を徹底するため、平成27年度から、原則として全ての給与支払者を特別徴収義務者に指定する取り組みを進めています。これに伴い、平成27年度から「普通徴収」となる場合は給与支払報告書の提出時に「普通徴収該当理由書」の提出が必要になりますので、ご注意ください。

問合せ…税務課住民税係

【☎35-1221 内線1131~1133】

#### (提出書類)

- ①給与支払報告書(総括表)
- ②給与支払報告書(個人別明細書)
- ③普通徴収該当理由書

※③は普通徴収に該当する受給者がいる場合のみ

次の理由(A~E)に該当する場合は、「普通徴収」とすることができます。

#### A 総従業員数が2人以下の事業所

(総従業員数とは、他の市町村を含む事業所全体の受給者の人数で、以下のB~Eの理由に該当して普通徴収とする対象者を除いた従業員数です。)

#### B 他の事業所で特別徴収されている乙欄該当者

(給与所得者が、複数の事業所から給与を支給されている場合、各市町村で取扱いが異なる場合があります。)

#### C 給与の支払が不定期

(給与の支給期間について1月を超える期間としている方、毎月の給与支払額が少額であり特別徴収できない方を含みます。)

#### D 事業専従者(個人事業主のみ対象)

#### E 退職者または退職予定者(5月末日まで)

(休職等により4月1日現在で給与の支払を受けていない方を含みます。)

※「普通徴収該当理由書」は上里町のホームページからダウンロードしてご利用ください。

## 納税推進コールセンターを開設しています

町では、町税等が未納の方へ、委託民間会社から電話で早期の納付を呼びかけています。電話では必ず「上里町納税推進コールセンターの〇〇です」と名乗り、納め忘れの税目、期別、税額などを確認します。

### コールセンターでは次のようなことは行いません

直接現金を取りに伺う／金融機関や口座を指定し、振込みを依頼する／ATMによる振込み操作を指示する  
問合せ…税務課収税係【☎35-1221内線1121~1125】

## 納税相談窓口 夜間開庁・休日開庁のお知らせ

### ◆12月の開庁日

○休日(午前8時30分~正午) **12月14日(日)**

○夜間(午後8時まで) **12月25日(休)**

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

### ◆窓口・問合せ…税務課収税係

【☎35-1221内線1121~1125】

町県民税第4期と国民健康保険税第6期の納期限は1月5日(月)です。税金のお納めには便利な口座振替をご利用ください。

## 国民年金コーナー

No.364

## 国民年金保険料納付のご案内について 民間委託を実施しています

過去2年の国民年金加入期間のうち、保険料の納付が確認できない期間がある場合、委託事業者から電話・文書・戸別訪問により納付のご案内をさせていただきます場合があります。この委託は、日本年金機構が行っていた国民年金保険料の収納業務の一部を民間業者に委託し、低コストでより良いサービスの提供を目指すものです。

※詳細は日本年金機構ホームページ

(<http://nenkin.go.jp/>) をご覧ください。

委託事業者(平成26年12月1日現在)

(株)アイヴィジット(東京都渋谷区代々木2-2-1)

問合せ…アイヴィジット国民年金窓口

【☎0120-756-133(午前9時~午後9時)】

# 年末年始のごみ収集停止等のお知らせ

## ◆ごみ収集日程

	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1月1日	2日	3日	4日	5日
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
小山川 クリーンセンター 自己搬入受入	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○
可燃ごみ	七本木 上里東 神保原			賀美 長幡	七本木 上里東 神保原	← 中止期間 → ごみ収集停止					賀美 長幡
不燃ごみ	長幡										神保原
資源ごみ											

### ◆小山川クリーンセンターへの搬入

12月30日(火)まで  
(受入時間) 午前8時40分～正午  
午後1時～4時30分

### ◆リクエスト収集

回収日：12月8日(月)・15日(月)・22日(月)  
※町役場受付は12月18日(木)まで

### ◆生し尿・浄化槽汚泥の汲み取り

年末は混みますので、汲み取りの予約をお願いします。  
(予約先) (有)上里総業【☎33-6776】

問合せ…まち整備環境課生活環境係  
【☎35-1226】

## 産廃施設設置等の 紛争防止条例に係る 予定計画書の縦覧を行います

上里町産業廃棄物処理施設の設置等の紛争予防条例に基づき、事業者から提出された産業廃棄物処理施設設置等事業予定計画書の縦覧を行います。

期 間…12月26日(金)まで

午前9時～午後4時30分(土・日・祝祭日は除く)

会 場…町役場2階・まち整備環境課窓口

問合せ…まち整備環境課生活環境係【☎35-1226】

## 平成26年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は平成26年12月31日です。調査票へのご回答をお願いいたします。

問合せ…産業振興課農政商工係【☎35-1232】



工業統計キャラクター  
コウちゃん

## 農業委員会委員 選挙人名簿の登載申請

農業委員会委員の選挙権を有する方は、選挙人名簿への登載申請が必要です。

登載申請用紙は、農家組合長を通じて配布します。届かない方はお問い合わせください。

対象…町内に住所を有する平成7年4月1日以前に生まれた方で、平成27年1月1日現在において次のいずれかに該当する方

- ①10アール以上の農地で耕作の業務を営む方
- ②①の同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方
- ③10アール以上の農地で耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で年間おおむね60日以上耕作に従事する方

申請期間…平成27年1月5日(月)～13日(火)

※農業委員会委員選挙人名簿は、毎年更新しています。各種証明等にも必要となりますので、該当する方は期間内に必ず申請してください。

問合せ…農業委員会事務局【☎35-1235】

# 児童手当・児童扶養手当等のご案内



問合せ…子育て共生課子育て支援係【☎35-1236】

## 児童手当

児童手当は、家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するための制度です。

### 《支給について》

支給対象…中学校卒業まで（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童を養育している方

支給月…6月・10月・2月

### 所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円

※所得額に対して控除等があります。

### 支給額

児童の年齢	月額
3歳未満(一律)	15,000円
3歳～小学校修了前(第1子・2子)	10,000円
3歳～小学校修了前(第3子以降)	15,000円
中学生(一律)	10,000円
所得制限限度額以上(一律)	5,000円

## 特別児童扶養手当

児童の福祉の増進を図るため、精神または身体に一定の障害（政令で定める程度以上）のある20歳未満の児童を育てている人に支給されます。

※対象児童が障害を支給事由とする公的年金を受給できるときや、児童福祉施設等に入所しているときは支給できません。

手当額は、障害の状態により支給されます。

ただし、申請者やその配偶者および同居等生計を同じくする扶養義務者の所得が所得制限額以上であると支給されません。所得は申請者やその配偶者および同居等生計を同じくする扶養義務者のものを確認します。

障害の状態	月額(児童1人につき)
1級(重度)	49,900円
2級(中度)	33,230円

手当は、認定の場合、申請を受付した翌月分から支給対象となり、1年に3回、4月・8月・11月にそれぞれの前月分（11月の支払いについては、11月分も含む）までが支給されます。

## 児童扶養手当

父または母のない18歳になる年の年度末までの児童（一定の障害がある場合は20歳までの児童）の家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために、父または母や父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。（父または母が極めて重度の障害がある場合にも支給されることがあります。）

手当額は、申請者の所得に応じて全部支給または一部支給（減額）となります。

ただし、申請者やその配偶者および同居等生計を同じくする扶養義務者の所得が所得制限額以上であると支給されません。

児童数	月額	
	全部支給	一部支給
1人	41,020円	41,010円～9,680円
2人	46,020円	1人の場合の月額+5,000円
3人以上	2人の場合の月額に、1人につき3,000円を加算	

手当は、認定の場合、申請を受付した翌月分から支給対象となり、1年に3回、4月・8月・12月にそれぞれの前月分までが支給されます。

### 平成26年12月1日から 「児童扶養手当法」の一部が 改正されます

これまで、公的年金（※）などの受給が理由で児童扶養手当を受給できなかった方も、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償等

支給開始…手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。

申請・相談は  
子育て共生課子育て支援係まで  
お越しください。



## ひとり親家庭等医療費支給事業

母子家庭、父子家庭、親がいないため親に代わってその児童（18歳になる年の年度末まで）を育てている養育者家庭、または父（母）に一定の障害がある家庭の皆さまが、医療保険制度で医療にかかった場合に、支払った医療費の一部が申請に基づき支給される制度です。（児童扶養手当に準じた所得制限等があります。）

申請を受付した日から支給の対象になります。

### パブリックコメントを実施 「上里町子ども・子育て支援事業計画(素案)」 へのご意見を募集します

町では、子ども・子育て支援法に基づく新たな制度（平成27年度から実施予定）により、子育て支援制度の充実を図る「上里町子ども・子育て支援事業計画」の策定準備を進めています。

このたび、「上里町子ども・子育て支援事業計画（素案）」を作成しましたので、町民の皆さまのご意見をお聞かせください。

**ご意見を募集する期間**  
平成26年12月1日(月)～平成27年1月6日(火)まで  
問合せ…子育て共生課子育て支援係【☎35-1236】

## ひとり親家庭 児童就学支度金支給制度

ひとり親家庭の児童が中学校へ入学する時、就学支度金を支給しています。

**対象**…平成27年4月に中学校へ入学する児童を養育している町民税非課税世帯（※）の母子家庭の母、父子家庭の父、または父母のない児童を養育している方（生活保護受給世帯は除く）

※町民税非課税世帯とは、平成25年分の所得額によって決定した町民税（均等割も含む）において、申請者および申請者と同居している申請者の扶養義務者（直系血族と兄弟姉妹）それぞれ全員に対して決定された税金額が0円であった世帯です。

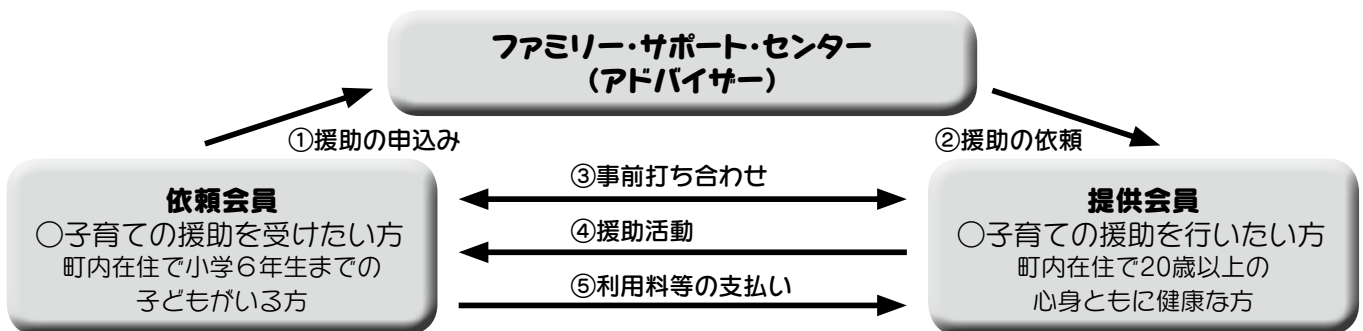
**支給額**…児童1人につき10,000円

**申請期限**…12月26日(金)まで（厳守）

※申請書は子育て共生課窓口にありますので、申請者の振込み金融機関の口座が確認できるもの（通帳など）を持参の上、お越しください。

## ファミリー・サポート・センター会員募集中

ファミリー・サポート・センターは、「子育ての手助けをして欲しい」「子育ての応援をしたい」という人たちが会員となり、一時的な育児の援助活動を有償で行うシステムです。ご利用には、会員登録が必要です。随時募集していますのでお気軽にご相談ください。



※依頼・提供会員の両要件を満たす方は「両方会員」となることもできます。

### 【サービス利用料金】

- ・ 平日午前7時～午後7時  
【1時間700円】
- ・ 平日午前7時～午後7時以外の時間  
【1時間800円】
- ・ 土日祝日および年末年始  
【終日1時間800円】

### 【活動内容】

- ・ 保育所や幼稚園、学校や塾等の送迎や、その前後の預かり
  - ・ 保護者の通院や冠婚葬祭の時など、一時援助が必要なときの預かり
- ※お子さんを預かる場合、原則として提供会員の自宅で預かります。また、宿泊を伴う活動は行っていません。

問合せ…上里町社会福祉協議会【☎33-4232】



平成27年度

# 「放課後児童クラブ生」募集

## ◆対象

昼間保護者が就労等で家庭にいない小学生

※保護者が育児休業取得中の場合は、①～⑤の利用はできません。

## ◆保育時間

放課後～午後5時30分

(必要に応じて午後6時30分まで)

※長期学校休業日等は、午前9時～午後5時30分  
(必要に応じて午前8時～午後6時30分まで)

## ◆申込期間

①～⑤

平成27年1月26日(月)～1月30日(金)

午前9時～午後5時30分

(予備日1月31日(土)、午前9時～正午)まで

⑥～⑧ 随時募集

申込…各クラブ窓口

※申込用紙は、各クラブに用意してあります。

①～⑤は12月10日(水)から配布予定です。

(午前9時～午後5時30分まで)

※保育料等詳細については各クラブへお問い合わせ下さい。

	クラブ名 (対象地域)	所在地 電話番号	募集 人員
①	七本木児童館放課後児童クラブ (七本木小)	七本木393 ☎35-1356	40
②	上里町東児童館放課後児童クラブ (上里東小)	七本木1800-3 ☎35-3451	65
③	神保原児童館放課後児童クラブ (神保原小)	神保原町1393 ☎33-3621	40
④	長幡児童館放課後児童クラブ (長幡小)	長浜977-1 ☎35-3541	40
⑤	賀美児童館放課後児童クラブ (賀美小)	金久保889 ☎34-1100	60
⑥	風の子クラブ (神保原小)	神保原町1306-1 ☎33-2646	随時 募集
⑦	ちびっこクラブ (長幡小・七本木小)	七本木438-4 ☎33-6792	
⑧	げんきクラブ (上里東小)	七本木1534-1 ☎34-0297	

年末年始の児童館休館日  
12月29日(月)～1月4日(日)

楽しく頭と体の若返り!

## 『笑って動いて元気教室(第5弾)』参加者募集!

笑顔で、いきいきとした毎日が過ごせるように、ぜひご参加ください。

～『笑って動いて元気教室』はこんな教室です～

◎先生の楽しい話、いきいきとした生活を送る秘訣を伺います。

◎簡単なゲームや軽い運動で脳を活性化し、体の動きをスムーズにします。

※座ったままできる軽い運動ですので、体力に自信のない方、杖をお使いの方も参加できます。

日時…平成27年1月7日(水)、21日(水)、2月4日(水)、18日(水)、3月4日(水)

午前10時～11時30分 (初日と最終日は午前9時30分から)

会場…長幡公民館

対象…65歳以上で健康づくりに興味のある方、健康に不安のある方  
(介護認定を受けていない方に限ります。)

費用…無料 (全日程5日間参加された方には、記念品を差し上げます。)

定員…30名程度 (定員になり次第締切)

準備…動きやすい服装、飲み物 (水分補給のため)、上履き

申込…12月26日(金)まで

申込先・問合せ…地域包括支援センター (高齢者いきいき課内) 【☎35-1243】



# 健康・子育てインフォメーション

## 保健センター予定表 ☎33-2550

12月	1日(月)	骨粗しょう症・乳がん検診
	3日(水)	
	4日(木)	骨粗しょう症・肺がん検診
	5日(金)	
	12日(金)	赤ちゃん相談 2歳児歯科検診(平成24年11月生)
	15日(月)	3歳6か月児健診(平成23年5月生)
	16日(火)	3・4か月児健診(平成26年8月生)
	17日(水)	1歳6か月児健診(平成25年5月生)
	18日(木)	5歳児健康相談 ※対象児あて通知
	19日(金)	7・8か月児健診(平成26年4月生)

※赤ちゃん相談の「個別相談」は予約制です。

### 休日の医療機関はこちらへ

#### ①休日急患診療所

【本庄市保健センター内 ☎23-3322】

診察科目…内科系疾患

診察時間…午前9時～ 正午

午後1時～ 4時

午後7時～10時

※健康保険証を持参してください。

#### ②在宅当番医療機関

◆診察は午前中のみとなります。また当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

12月 7日(日)	飯塚耳鼻咽喉科医院	☎34-2313
12月 14日(日)	飯塚内科産婦人科	☎24-6311
12月 21日(日)	五十嵐整形外科医院	☎24-2313
12月 23日(火)	生坂医院	☎22-4670
1月 4日(日)	池田レディースクリニック	☎22-2048

#### ③年末年始休日歯科診療

診察時間…午前10時～正午

12月 30日(火)	田端歯科医院	☎72-0453
	福島歯科	☎22-0055
12月 31日(水)	関根歯科医院	☎33-3009
	やしろ歯科医院	☎21-8846
1月 1日(木)	保間歯科クリニック	☎21-6480
	浜坂歯科医院	☎72-8841
1月 2日(金)	杉田歯科医院	☎76-3855
	竹上歯科医院	☎33-9002
1月 3日(土)	佐藤歯科医院	☎22-4669
	田島歯科医院	☎22-3342

### 大人を対象とする救急電話相談(＃7000)

県では、小児救急電話相談(＃8000)に加えて、大人を対象とする救急電話相談(＃7000)を行っています。

夜間の急な病気やけがに関して看護師の相談員がアドバイスしますので、医療機関を受診するべきか迷ったときは、お気軽にお電話ください。

#### ■電話番号

＃7000(NTTプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話をご利用の場合)

【☎048-824-4199】(ダイヤル回線、IP電話、PHSをご利用の場合)

#### ■相談時間

午後6時30分～10時30分(毎日)

医療機関案内は24時間対応しています。

問合せ…県保健医療部医療整備課

【☎048-830-3538】

## 献血にご協力ください!

～血液が不足しています～

日時…12月3日(水)、午後1時30分～4時

会場…中央公民館・講堂

対象…16歳～69歳までの健康な方

※献血間隔やそのほか不明な点はお問い合わせください。なお、65歳以上の方の献血については、健康面に配慮し、60歳～64歳の間に献血経験のある方に限ります。

問合せ…埼玉県赤十字血液センター【☎042-985-6933】



## 『早めに知っ得!ロコモ予防塾』

### 《《《 参加者募集 》》》

ロコモティブシンドローム(通称:ロコモ)とは、『運動器症候群』のことで筋肉、骨、関節などの運動器の障害で歩行や日常生活に何らかの障害をきたしている状態をいい、今では寝たきりや要介護状態の要因にもあげられています。この機会にロコモについて学び、早めの対策をみつけてみませんか?

日程・内容…簡単で効果的な体操とロコモに関する講話など

	日程	時間	運動(60分程度)	ミニ講話等(30分程度)
1	1月 7日(水)	午前 10時 ～正午	自分の『ロコモ度』を知ろう	ロコモって何??
2	1月14日(水)		ロコモ予防エクササイズ	ロコモ対策も毎日の食事から…
3	1月22日(木)			あなたのロコモ対策みつよう

対象…40歳以上の町民の方で運動制限のない方  
(年齢基準:平成27年3月31日)

定員…40名(先着順)

会場…多目的スポーツホール

講師…入 美由紀氏(スポーツインストラクター)

準備…運動しやすい服装、室内用運動靴、ヨガマットまたはバスタオル、水分補給用飲料、筆記用具

申込…12月24日(水)までに電話等で保健センターへお申し込みください。

申込先・問合せ…保健センター【☎33-2550】



## 高齢者の困りごと相談は地域包括支援センターへ

介護保険認定申請の相談や介護保険以外の高齢者サービスの紹介など、高齢者やその家族の方からの各種相談をお受けします。

問合せ…地域包括支援センター

(高齢者いきいき課内)

【☎35-1243】

